

ろうきんの理念と基本姿勢

ろうきんの理念

ろうきんは、働く人の夢と共感を創造する協同組織の福祉金融機関です。

ろうきんは、会員が行う経済・福祉・環境および文化にかかわる活動を促進し、人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与することを目的とします。

ろうきんは、働く人の団体、広く市民の参加による団体を会員とし、そのネットワークによって成り立っています。

会員は、平等の立場でろうきんの運営に参画し、運動と事業の発展に努めます。

ろうきんは、誠実・公正および公開を旨とし、健全経営に徹して会員の信頼に応えます。

〈1997年5月16日 全国労働金庫協会 1996年度第12回理事会で決定〉

》》ろうきんの基本姿勢～ろうきんは「はたらく人」たちの金融機関

目的

ろうきんは、働く仲間がつくった金融機関です。

ろうきんは、労働組合や生活協同組合などの働く仲間が、お互いを助け合うために資金を出し合っ

運営

ろうきんは、営利を目的としない金融機関です。

ろうきんは、労働金庫法というルールに基づいて、非営利を原則に公平かつ民主的に運営されていま

運用

ろうきんは、生活者本位に考える金融機関です。

ろうきんの業務内容は、預金やローン・各種サービスなど、一般の金融機関とほとんど変わりません。

》》ろうきんの事業運営3原則

非営利の原則

直接奉仕の原則

政治的中立の原則

ろうきんの目的や原則は労働金庫法によって規定されており、市中銀行と明確に区分されています。また、ろうきんは労働金庫法に定められた目的や原則に基づいて事業方針等を策定し、さまざまな施策を実施しています。

労働金庫法

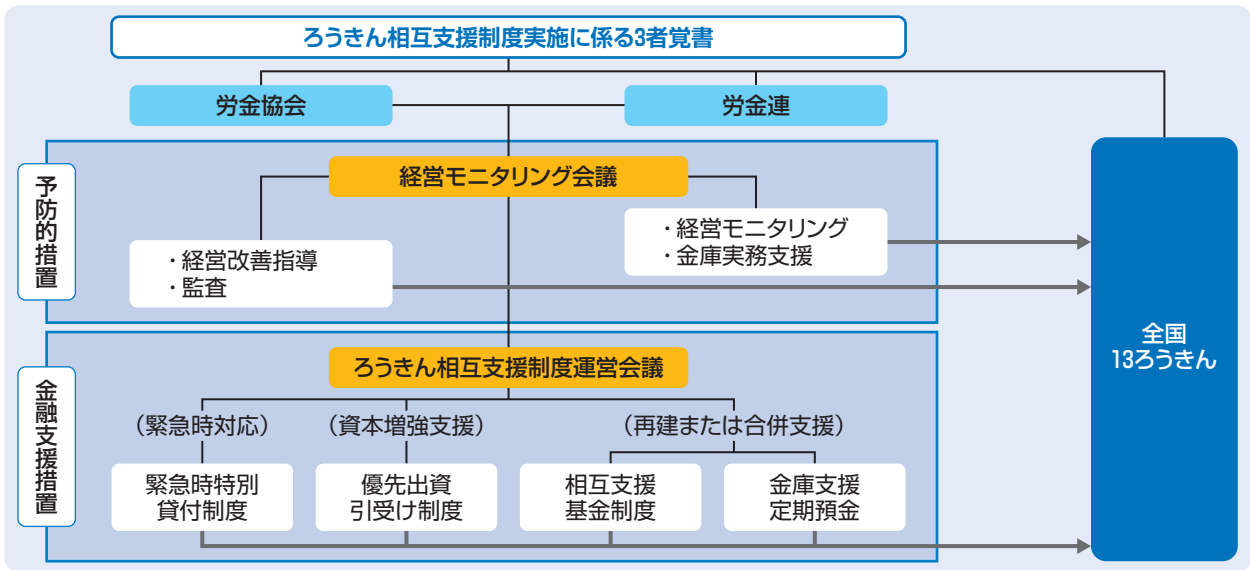
- (目的)第1条 この法律は、労働組合、消費生活協同組合その他労働者の団体が協同して組織する労働金庫の制度を確立して、これらの団体の行う福利共済活動のために金融の円滑を図り、もつてその健全な発達を促進するとともに労働者の経済的地位の向上に資することを目的とする。
- (原則)第5条 金庫は、営利を目的としてその事業を行つてはならない。
 - 2 金庫は、その行う事業によつてその会員に直接の奉仕をすることを目的とし、特定の会員の利益のみを目的としてその事業を行つてはならない。
 - 3 金庫は、その事業の運営については、政治的に中立でなければならない。

》ろうきん業態セーフティネット

お客様の預金を守る公的なセーフティネットとして「預金保険制度」があります。ろうきんでは、この「預金保険制度」とは別に、ろうきん業態独自のセーフティネットを用意しています。

1番目の柱は、全国労働金庫協会（労金協会）及び労働金庫連合会（労金連）による定期的な経営状況のモニタリングと労金協会内の労働金庫監査機構による監査です。経営上の問題が認められる場合には、その問題の程度に応じた必要な措置を講じ、問題の早期改善を図ることとしています。また、労働金庫監査機構は全国ろうきんの監査を実施し、指導を行っています。

2番目の柱は、労金連の金融機能を活用した「ろうきん相互支援制度」です。万一、ろうきんに経営上の問題が生じ、支援が必要となった場合には、労金連が緊急資金の貸出しや資本注入、資金援助等を行うことにより経営をサポートします。



》全国ろうきんの概要 (2019年3月末現在)

	全国ろうきん(13金庫)
店舗数	620店
常勤役員数	11,286人
団体会員数	51,381会員
間接構成員数	11,310,317人
出資金	954億円
預金残高	20兆3,612億円
貸出金残高	13兆5,563億円

※預金残高には譲渡性預金を含んでいます。

